

◇ 住 民 登 録 ◇

田子町では、虚偽やなりすまし等の不正な届出を防止するため、以下の住民異動届を行う際に、運転免許証やマイナンバーカードなどで本人確認を実施しておりますので、ご協力お願いします。

種 類	届 出 期 間	届 出 に 必 要 な も の
転入届	田子町に転入してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●転出証明書 ※前住所地の市区町村から発行されたもの ●国民健康保険者証 (転入後に国民健康保険に加入する方で転入後の世帯 に国保に加入している方がいる場合) ●年金手帳(国民年金加入の方) ●身分証明(運転免許証・マイナンバーカードなど)
転出届	他市区町村に転出する前までに	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●国民健康保険者証(国保加入の方) ●介護保険者証(お持ちの方) ●後期高齢者被保険者証(お持ちの方) ●印鑑登録証(登録している方) ●身分証明(運転免許証・マイナンバーカードなど)
転居届	田子町内で住所を移した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●国民健康保険者証(国保加入の方) ●介護保険者証(お持ちの方) ●後期高齢者被保険者証(お持ちの方) ●身分証明(運転免許証・マイナンバーカードなど)
世帯変更	世帯、世帯主の変更があった日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●国民健康保険者証(国保加入の方) ●身分証明(運転免許証・マイナンバーカードなど)

★急な引っ越しなどで、転出手続きをしないまま異動された方は、郵送で「転出証明書」を請求することができます。

ダウンロードした申請用紙に必要事項を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封して送付してください。
また、本人確認を実施しておりますので、運転免許証やマイナンバーカード等顔写真がついている身分場合は1種類、健康保険者証や年金手帳等顔写真がついていない身分証明の場合は2種類の写しを同封してください。

◎送付及びお問い合わせ先

〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81番地
田子町役場 住民課 住民環境グループ
TEL 0179-20-7113